

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成20年4月1日
(第78期)	至	平成21年3月31日

大林道路株式会社

(E00156)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. 株価の推移	24
5. 役員の状況	25
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
2. 財務諸表等	63
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92
監査報告書	
平成20年3月連結会計年度	93
平成21年3月連結会計年度	95
平成20年3月事業年度	97
平成21年3月事業年度	99

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第78期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	大林道路株式会社
【英訳名】	OBAYASHI ROAD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 哲夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区堤通1丁目19番9号
【電話番号】	03（3618）6500（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 下村 泰久
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区堤通1丁目19番9号
【電話番号】	03（3618）6500（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 下村 泰久
【縦覧に供する場所】	大林道路株式会社大阪支店 （大阪市北区西天満1丁目2番5号） 大林道路株式会社中部支店 （名古屋市中区栄1丁目10番21号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高（百万円）	89,710	91,600	88,139	95,048	92,533
経常利益（百万円）	1,525	1,241	1,179	1,523	1,364
当期純利益（百万円）	426	556	464	551	355
純資産額（百万円）	23,193	22,464	22,794	23,049	23,096
総資産額（百万円）	76,972	79,161	78,106	78,495	76,168
1株当たり純資産額（円）	496.54	481.19	488.59	494.42	495.72
1株当たり当期純利益金額（円）	9.06	11.85	9.96	11.82	7.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	30.13	28.38	29.18	29.36	30.32
自己資本利益率（％）	1.85	2.44	2.05	2.40	1.54
株価収益率（倍）	31.46	27.26	22.99	11.59	18.09
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,072	6,007	1,117	1,533	5,828
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,395	△1,048	△1,170	△1,741	△1,265
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	798	△2,196	△1,195	△151	△1,319
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	5,518	8,284	7,036	6,664	9,908
従業員数（人） （外、平均臨時雇用人員）	1,097 (148)	1,087 (175)	1,071 (175)	1,105 (204)	1,120 (217)

（注）1．売上高には、消費税等は含まれていない。

2．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3．第76期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高（百万円）	88,146	89,979	86,631	94,764	92,176
経常利益（百万円）	1,477	1,095	1,145	1,436	1,337
当期純利益（百万円）	418	500	518	495	336
資本金（百万円）	6,293	6,293	6,293	6,293	6,293
発行済株式総数（株）	46,818,807	46,818,807	46,818,807	46,818,807	46,818,807
純資産額（百万円）	23,039	22,257	22,644	22,843	22,871
総資産額（百万円）	76,285	78,522	77,874	78,194	75,850
1株当たり純資産額（円）	493.31	476.82	485.37	490.00	490.88
1株当たり配当額（円） （内1株当たり中間配当額）	3.00 （－）	3.00 （－）	3.00 （－）	3.00 （－）	3.00 （－）
1株当たり当期純利益金額 （円）	8.95	10.73	11.10	10.62	7.21
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	30.20	28.35	29.08	29.21	30.15
自己資本利益率（％）	1.83	2.21	2.31	2.18	1.47
株価収益率（倍）	31.84	30.10	20.63	12.90	19.14
配当性向（％）	33.5	28.0	27.0	28.2	41.6
従業員数（人） （外、平均臨時雇用人員）	1,035 (139)	1,026 (172)	1,043 (175)	1,091 (204)	1,107 (217)

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 第76期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用している。

2 【沿革】

当社は株式会社大林組（現・親会社）の傍系会社として、東洋舗装株式会社の商号で昭和8年8月に舗装工事の請負並びに舗装材料の製造及び販売業者として設立された。

当社設立後の当社グループの主な変遷は次のとおりである。

昭和8年8月	東京都千代田区丸の内1丁目2番地に資本金10万円をもって、東洋舗装株式会社を設立
昭和24年10月	建設業法による東京都知事登録第490号の登録を受ける（以後2年ごとに建設大臣登録を受けるまで登録更新）
昭和29年3月	建設業法による建設大臣登録（ハ）第3540号の登録を受ける（以後2年ごとに登録更新）
昭和30年5月	大阪出張所（昭和35年12月支店に改組）を開設
昭和34年4月	名古屋出張所（昭和43年12月支店に改組）、仙台出張所（昭和45年12月支店に改組）及び新潟出張所（昭和49年7月営業所に改組）を開設
昭和36年9月	本店を東京都千代田区神田司町2丁目3番地に移転
昭和39年2月	札幌出張所（昭和43年12月支店に改組）及び高松出張所（昭和58年4月支店に改組）を開設
昭和40年5月	福岡出張所（昭和45年12月支店に改組）を開設
昭和41年2月	広島出張所（昭和45年12月支店に改組）を開設
昭和41年7月	岡山出張所（昭和49年7月支店に改組）を開設
昭和42年2月	商号を大林道路株式会社に変更
昭和43年1月	本店を東京都新宿区新宿1丁目76番地に移転
昭和46年4月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和47年3月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和47年12月	本店を東京都千代田区神田錦町1丁目2番地1に移転
昭和48年2月	株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に上場
昭和48年12月	建設業法改正により、建設大臣許可（特-48）第2523号の許可を受ける（以後3年ごとに許可更新、平成9年からは5年ごとに更新、平成13年1月からは国土交通大臣許可）
昭和52年4月	東京支店を開設
昭和60年10月	北関東信越支店（浦和市）を開設
平成2年4月	広島支店と岡山支店を統合して中国支店（広島市）を開設
平成2年10月	宅地建物取引業法による建設大臣免許(1)第4206号の免許を受ける（以後3年ごとに免許更新、平成8年からは5年ごとに更新、平成13年1月からは国土交通大臣許可）
平成3年4月	北信越支店（新潟市）を開設 札幌支店を北海道支店、仙台支店を東北支店、北関東信越支店を北関東支店、名古屋支店を中部支店、福岡支店を九州支店とそれぞれ改称
平成6年9月	本店を東京都港区南青山1丁目24番1号に移転
平成14年4月	東京支店と北関東支店を統合して関東支店（現・東京都千代田区）を開設
平成14年7月	東洋テクノ建設株式会社（現・連結子会社）を設立
平成14年8月	本店を東京都墨田区堤通1丁目19番9号に移転
平成14年10月	東洋パイプリーノベート株式会社（現・連結子会社）を設立
平成20年8月	大阪証券取引所における上場を廃止

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社2社、関連会社4社及び親会社からなり、主に舗装工事、土木工事、建築工事等の請負並びにこれらに関連する事業を行っているほか、製品（アスファルト合材）の製造・販売及び再生砕石の製造・販売等の事業活動を展開している。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりである。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分である。

建設事業

当社は建設工事の受注、施工、設計、調査等を行うほか、親会社の株式会社大林組が行う建設工事の施工の一部を受注している。

子会社の東洋テクノ建設株式会社及び関連会社のミノル工業株式会社は建設工事の受注、施工、設計、調査等を行っており、また、関連会社のフォレストコンサルタント株式会社も設計、調査等を行っている。

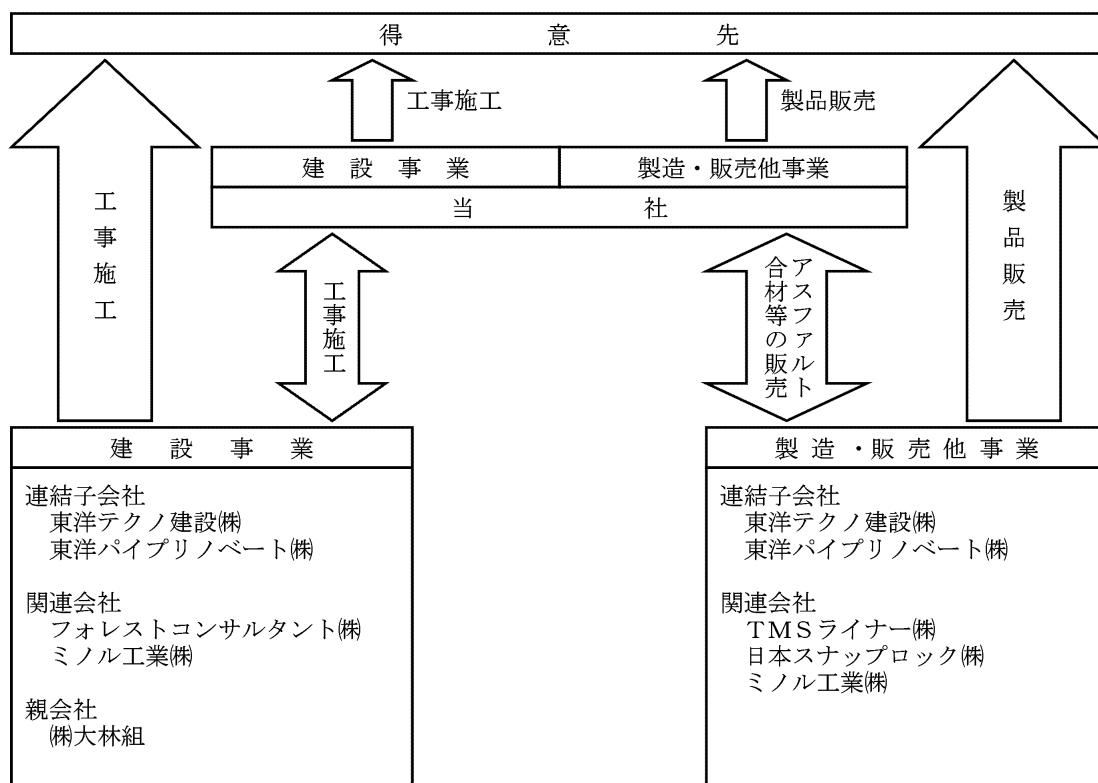
子会社の東洋パイプリーノベート株式会社は建設工事のうち管更生工事の受注、施工を行っている。

上記の一部は当社が発注し、または当社が上記各社から工事の一部を受注する場合もある。

製造・販売他事業

当社及び関連会社のミノル工業株式会社はアスファルト合材の製造・販売を、子会社の東洋パイプリーノベート株式会社及び関連会社のTMSライナー株式会社、日本スナップロック株式会社は主に管更生材料等の販売を行い、子会社の東洋テクノ建設株式会社は建設材料の販売を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) 平成21年3月16日開催の当社取締役会において、連結子会社の東洋パイプリーノベート(株)が連結子会社の東洋テクノ建設(株)を平成21年7月1日付で吸収合併することを決議している。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容		
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	役員の兼任等		営業上の取引
						当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(親会社) ㈱大林組 (注 2)	大阪市 中央区	57,752	建設事業	—	40.66	—	—	当社グループに対して 工事の一部を発注して いる。
(連結子会社) 東洋パイプラインベ ート㈱	東京都 墨田区	50	建設事業 製造・販売他 事業	100	—	—	7	当社より工事の一部を 受注している。
東洋テクノ建設㈱	東京都 墨田区	50	建設事業 製造・販売他 事業	100	—	—	7	当社より工事の一部を 受注し、当社に工事の 一部を発注している。
(持分法適用関連 会社) TMSライナー㈱	東京都 新宿区	85	製造・販売他 事業	48.8	—	—	3	当社へ工事材料の一部 を販売している。
日本スナップロッ ク㈱	東京都 新宿区	17	製造・販売他 事業	47.1	—	—	3	当社へ工事材料の一部 を販売している。
フォレストコンサル タント㈱	東京都 墨田区	10	建設事業	24.0	—	—	9	当社より調査業務の一 部を受託している。
ミノル工業㈱	秋田県 横手市	30	建設事業 製造・販売他 事業	39.2	—	—	2	当社より工事の一部を 受注し、アスファルト 合材等を購入し、当社 へアスファルト合材等 を販売している。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2. 株式会社大林組は有価証券報告書を提出している。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
建設事業	859	(146)
製造・販売他事業	131	(69)
全社（共通）	130	(2)
合計	1,120	(217)

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員（1人当たり週40時間換算）を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,107 (217)	41.7	17	6,889,654

（注） 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員（1人当たり週40時間換算）を外数で記載している。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

大林道路職員組合と称し、昭和50年2月1日に結成され、平成21年3月末現在の組合員数は、885名であり、結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

当社グループの消費税等の会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の受注高、売上高等の金額には消費税等は含まれていない。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油をはじめとする天然資源の高騰により原材料価格が大幅に上昇して始まったが、サブプライムローンに端を発する9月の米国発の金融危機が世界中に拡大、急激な世界経済の縮小と円高の影響により輸出が急減、製造業を中心としたかつてない大幅な減産による雇用調整などにより、実体経済が急速に悪化した。

道路建設業界においては、公共工事は低調に推移し、民間工事に期待があったが、民間設備投資も実体経済の急速な悪化により、中止、延期されるなど工事受注の先行き不透明感が一段と強まった。

また、製品販売については、第2四半期までは、アスファルト等の原材料価格高騰分の販売価格への転嫁が進まず、市場規模の縮小による販売戦略の見直しが迫られるなど概して厳しい状況にあった。

このような状況下で、当社グループは工事の受注量の確保と製品販売価格の改定に注力した。その結果、当連結会計年度の受注高は前連結会計年度と比べ11.8%減の909億7千4百万円、売上高は、前連結会計年度に比べ2.6%減の925億3千3百万円となった。

利益については、製品売上総利益は改善したが、工事の利益率が低下したこと、売上高が減少したこと等により、売上総利益は前連結会計年度と比べ3億9百万円減の64億6千6百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ1億5千8百万円減の13億6千4百万円となった。

当期純利益については、遊休となった土地と製品部門のうち収益性が低下した事業所の減損損失2億7千9百万円を特別損失に計上した結果、前連結会計年度に比べ1億9千5百万円減の3億5千5百万円となった。

事業の種類別セグメント

(建設事業)

当連結会計年度の受注高は前連結会計年度に比べ759億9千8百万円（前連結会計年度比13.5%減）、完成工事高は775億5千8百万円（前連結会計年度比2.8%減）となり、営業利益は14億4千3百万円（前連結会計年度比43.6%減）となった。

(製造・販売他事業)

当連結会計年度のアスファルト合材その他製品販売は、公共工事の縮小によるアスファルト合材の需要の減少もあり、製造・販売他売上高は149億7千5百万円（前連結会計年度比2.1%減）となった。営業利益は、第2四半期までは、原材料価格の高騰による販売価格の改定が進まず、利益は低迷していたが、原油価格の下落に伴う原材料価格の低下が期末に急速に表れた結果、21億8千2百万円（前連結会計年度比63.5%増）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローが58億2千8百万円のプラスとなり、投資活動によるキャッシュ・フローが12億6千5百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが13億1千9百万円のマイナスとなった。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は99億8百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務の減少によるマイナスがあったが売上債権の回収による減少及び未成工事受入金の増加などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは58億2千8百万円のプラスとなった。

(前連結会計年度：15億3千3百万円のプラス)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

アスファルトプラント及び建設廃材の中間処理設備の更新、営業所の建て替え等の固定資産の取得に伴う支出により、投資活動によるキャッシュ・フローは12億6千5百万円のマイナスとなった。

(前連結会計年度：17億4千1百万円のマイナス)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の返済により、財務活動によるキャッシュ・フローは13億1千9百万円のマイナスとなった。

(前連結会計年度：1億5千1百万円のマイナス)

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度	前年度比（％）
建設事業（百万円）	75,998	△13.5
製造・販売他事業（百万円）	14,975	△2.1
合計（百万円）	90,974	△11.8

(2) 売上実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度	前年度比（％）
建設事業（百万円）	77,558	△2.8
製造・販売他事業（百万円）	14,975	△2.1
合計（百万円）	92,533	△2.6

（注） 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

なお、提出会社に係る受注、売上高が当社グループの受注、売上高の大半を占めているので、参考のため提出会社個別の事業の状況を示すと次のとおりである。

(1) 工事部門の状況

① 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

第77期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

工事別	前期繰越工事高 （百万円）	当期受注工事高 （百万円）	計 （百万円）	当期完成工事高 （百万円）	次期繰越工事高			当期施工高 （百万円）
					手持工事高 （百万円）		うち施工高 （百万円）	
アスファルトコンクリート舗装	19,972	52,847	72,819	50,776	22,042	25.7	5,671	50,086
セメントコンクリート舗装	2,795	5,985	8,780	2,808	5,971	31.5	1,879	4,565
土木工事	10,099	28,817	38,916	25,930	12,986	35.7	4,642	26,491
合計	32,866	87,650	120,517	79,515	41,001	29.7	12,193	81,142

第78期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

工事別	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	%	うち施工高 (百万円)	
アスファルトコンクリート舗装	22,042	47,507	69,550	45,075	24,474	24.2	5,913	45,317
セメントコンクリート舗装	5,971	4,914	10,886	6,828	4,057	25.5	1,034	5,984
土木工事	12,986	22,361	35,347	24,930	10,417	34.7	3,618	23,907
建築工事	—	782	782	380	402	47.0	189	569
合計	41,001	75,565	116,567	77,215	39,351	27.3	10,756	75,778

（注） 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含む。従って当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2. 次期繰越工事高の施工高は、手持工事高の工事進捗部分である。

3. 当期施工高は、（当期完成工事高＋次期繰越施工高－前期繰越施工高）に一致する。

② 受注工事の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	特命 (%)	競争 (%)	計 (%)
第77期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	65.7	34.3	100
第78期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	64.9	35.1	100

（注） 百分比は請負金額比である。

③ 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第77期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	アスファルトコンクリート舗装	16,172	34,604	50,776
	セメントコンクリート舗装	1,468	1,340	2,808
	土木工事	3,610	22,319	25,930
	合計	21,251	58,263	79,515
第78期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	アスファルトコンクリート舗装	16,032	29,042	45,075
	セメントコンクリート舗装	6,163	665	6,828
	土木工事	4,882	20,048	24,930
	建築工事	—	380	380
	合計	27,079	50,136	77,215

第77期の完成工事のうち請負金額1億円以上の主なもの

発注者	工事名
国土交通省東北地方整備局	長町駅前道路舗装工事
東日本高速道路株式会社	関越自動車道 所沢管内舗装補修工事
トヨタ自動車株式会社	沼津市高砂町計画宅地造成工事
阪神高速道路株式会社	舗装補修工事（19－4－堺）
中日本高速道路株式会社	北陸自動車道 敦賀管理事務所管内舗装補修工事
国土交通省中国地方整備局	国道2号入船電線共同溝工事
内閣府沖縄総合事務局	那覇空港誘導路改良工事

第78期の完成工事のうち請負金額1億円以上の主なもの

発注者	工事名
東日本高速道路株式会社	磐越自動車道 いわき小野舗装工事
成田国際空港株式会社	平行誘導路北側延伸部舗装工事
江東区	新砂運動場改修工事
豊田市	都市計画道路竹生線 道路改良工事（南工区）
国土交通省近畿地方整備局	163号古市緑電線共同溝工事
関西国際空港株式会社	貨物エプロン等工事
国土交通省中国地方整備局	国道2号手城町電線共同溝工事

④ 手持工事高

（平成21年3月31日現在）

区分	官公庁（百万円）	民間（百万円）	合計（百万円）
アスファルトコンクリート舗装	14,172	10,301	24,474
セメントコンクリート舗装	3,789	268	4,057
土木工事	3,982	6,434	10,417
建築工事	—	402	402
合計	21,944	17,407	39,351

手持工事のうち請負金額 1 億円以上の主なもの

発注者	工事名	完成予定年月
国土交通省北海道開発局	旭川紋別自動車道 上川町 中越トンネル舗装外一連工事	平成22年 3 月
国土交通省東北地方整備局	江の尻道路舗装工事	平成21年11月
東京都北区	旧豊島中学校土壤汚染対策工事	平成21年 7 月
国土交通省中部地方整備局	平成20年度三遠南信鳳来地区三遠トンネル舗装工事	平成22年 5 月
西日本高速道路株式会社	第二京阪道路 交野舗装工事	平成22年 3 月
防衛省熊本防衛支局	新田原(20)滑走路等整備土木工事	平成22年 3 月
内閣府沖縄総合事務局	平成20年度兼城地区舗装修繕その他工事	平成21年 7 月

(2) 製品部門の状況
販売実績

区分	アスファルト合材		その他売上高 (百万円)	売上高合計 (百万円)
	売上数量(千トン)	売上高 (百万円)		
第77期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	1,788	11,851	3,397	15,248
第78期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	1,431	11,790	3,170	14,960

(注) その他売上高は、シーロフレックス、再生製品等の販売によるものである。

(3) 主要顧客の状況

売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりである。

相手先	第77期 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		第78期 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社大林組	22,480	23.7	16,944	18.4
国土交通省	11,204	11.8	12,174	13.2

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、世界的な金融危機、実体経済の急激な収縮による企業収益や雇用情勢の悪化、個人消費の冷え込みなどにより、景気は低迷するものと思われる。

道路建設業界においては、政府の経済対策による公共工事の増加に期待があるが、民間設備投資は当面低迷することが予想され、今後も厳しい経営環境が続くものと思われる。

当社グループは、このような情勢の下で、経営基盤である舗装工事、土木工事及び合材事業において受注量及び販売量を確保するため、建設事業部門においては、総合評価方式による一般競争入札に対応した技術提案力、施工力の更なる向上に努め、製造・販売他事業部門においては、製造拠点の強化、品質の向上を図る所存である。さらに、社会資本の維持管理、修繕（リニューアル）分野や環境関連分野の強化を図ることで安定的な収益を確保し、社会に必要とされる健全な企業を目指していく所存である。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 建設市場の動向

建設市場は、民間設備投資の中断・中止の状況が続き、公共投資も多少期待されるものの縮小傾向は当面継続すると考えられることから、競合他社との激しい受注競争が継続するものと思われる。

こうした状況下、当社グループとしては、受注量の確保に努めているが、建設市場が著しく縮小した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(2) 施工・製品販売の不具合

当社グループは、継続的な施工・製造教育の実施や、ISOなどの品質管理手法を活用した施工・製造管理の徹底により、品質の確保に努めている。しかしながら、万一、重大な瑕疵があった場合は、当社グループの業績や企業評価に悪影響を及ぼす可能性がある。

(3) 労災事故等

当社グループは、安全教育の実施、危険予知活動や点検パトロールなど災害を撲滅するための活動を実施している。しかしながら、万一、人身や施工物・工場などに関わる重大な事故が発生した場合、当社グループの業績や企業評価に悪影響を及ぼす可能性がある。

(4) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引先に関する審査の実施や信用不安情報の早期収集など、可能な限り信用リスク回避の方策を講じている。しかしながら、万一、発注者、協力会社、共同施工会社の信用不安などが顕在化した場合、資金の回収不能を惹起する可能性がある。

(5) 原材料価格の高騰

建設事業の主要資材のひとつであるストレートアスファルトの価格は、一旦下がったが、また上昇すると見込まれている。今後、再び高騰した場合、工事原価の上昇による利益の低下や合材販売価格に転嫁できないことによる販売利益の低下のおそれなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

6【研究開発活動】

(提出会社)

当社は、顧客ひいては社会のニーズに応えるべく「環境保全」と「省エネルギー・コストダウン」の観点から、道路を中心とした社会基盤の構築に関わる技術の高度化を目指し、各種新技術の開発・導入・改良に関する研究開発活動を実施している。

また、研究開発活動の幅を広げ効率化を図るため、大学・高専、公的研究機関、異業種企業との技術交流や共同開発も積極的に推進している。

当連結会計年度における研究開発費は211百万円であった。なお、研究開発活動は特定のセグメントに区分できないため事業のセグメント別には記載していない。

当連結会計年度における主な研究開発は以下のとおりである。

(1) 熱環境改善舗装の施工性の改善

熱環境改善舗装は夏季日中の路面温度の上昇を抑制し、周囲の体感温度を改善しようとするものである。当社はいろいろな適用条件に対応するため、数種類の熱環境改善舗装を用意している。この内、近赤外線を反射して路面温度の上昇を抑制する遮熱性舗装「IRガード」に使用する遮熱塗料を改良し、冬季低温時における施工性を向上させた。また舗装の下面から供給し、毛細管現象で路面付近まで吸い上げた水が蒸散する際に気化熱を奪うことで路面温度の上昇を抑制する揚水性舗装「打ち水ロード」と、同ブロック舗装の「打ち水ペープ」の使用材料、施工方法等の改良に取り組んだ。

(2) 土の感触と舗装の機能の両立を目指す「オーククレイ」の改良・開発

歩道用として、適度な結合力をもたせることで土のもつ柔らかさや風合いあるいは雨水の浸透性を有する土系舗装「オーククレイP」を開発した。

(3) 排水性舗装や緑化舗装の周辺技術の充実

雨水を路面下に浸透させてハイドロプレーニング現象や水はねの発生を防止する排水性舗装の周辺技術として、舗装体内に浸透させた水を排出するための導水管「FTドレーン」の形状を改良し、その施工性を向上させた。また、自動灌水式緑化舗装「打ち水グラスパルク」の周辺技術として、車いすやベビーカーの通行に配慮した着脱式ブロックを開発した。

(4) 舗装の常温補修材「スラリーパック」の多品種化

特殊アスファルト乳剤を結合材とする「スラリーパック」は、小分けした材料を対象とする舗装の破損の規模にあわせて混合して使用するため材料の無駄が少なく、また加熱の必要がない常温タイプのためCO₂の発生も少ないエコな舗装用補修材である。低温時の施工性の改良や靱性の改善の他、補修厚さの違いにも対応できる粗骨材入りタイプを新たに開発した。

(5) 舗装工事のICT化

舗装工事のICT化を目指し、アスファルトフィニッシャの自動制御にGPSとゾーン回転レーザを組み合わせる技術を導入した他、舗装の締固め度を振動ローラの加速度応答で管理するαシステムの実証実験を行った。

(6) 汚染土壌処理技術の開発

汚染土壌処理の事前調査に必要な技術や設備の導入・整備を進めた。また、複合汚染土壌の不溶化技術に係わる実証実験を行った。

(7) 下水管路の維持管理用技術の開発

下水管路の内部を1/100mmの精度で計測する、管内計測ロボットの実用化に取り組んだ。

(子会社)

子会社において研究開発活動は行われていない。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。

当社及び連結子会社の経営者は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っている。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、金融危機の拡大による実体経済の急速な悪化により、民間企業の建設投資が大きく減少する厳しい状況にあったため、前連結会計年度に比べ25億1千4百万円(2.6%)減少し、925億3千3百万円となった。

建設事業においては、前連結会計年度に比べ22億円(2.8%)減少し、775億5千8百万円となった。

製造・販売他事業においては、長期的な公共工事等の縮小によりアスファルト合材の需要が減少する中、原油高によるストレートアスファルト価格の高騰が続き、製品販売価格の値上げに努めたことにより若干の減少にとどまり、売上高は前連結会計年度に比べ3億1千3百万円(2.1%)減少し、149億7千5百万円となった。

② 営業利益

営業利益は、前連結会計年度に比べ2億1百万円(12.5%)減少し、14億1千4百万円となった。

売上総利益は、建設投資の減少、受注競争の激化が進む中、売上高が減少したことから、前連結会計年度に比べ3億9百万円(4.6%)減少した。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億7百万円(2.1%)減少した。

③ 経常利益

経常利益は、前連結会計年度に比べ1億5千8百万円(10.4%)減少し、13億6千4百万円となった。

営業外収益は、持分法による投資利益が減少したことにより、前連結会計年度に比べ2千9百万円(22.5%)減少した。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ7千3百万円(32.6%)減少した。

④ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億9千5百万円(35.5%)減少し、3億5千5百万円となった。

特別利益は、貸倒引当金戻入額の減少により6千9百万円(78.5%)減少した。

特別損失は、減損損失が増加したことにより、前連結会計年度に比べ1億5百万円(35.2%)増加した。

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ3億3千3百万円(25.4%)減少し、9億7千8百万円となった。

税金費用は、前連結会計年度に比べ1億3千7百万円(18.1%)減少した。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ23億2千7百万円減少し、761億6千8百万円となり、流動資産は前連結会計年度末に比べ18億9千万円減少の553億5千2百万円、固定資産は前連結会計年度末に比べ4億3千6百万円減少し208億1千5百万円となった。

流動資産減少の主な要因は、繰越工事が減少したため、未成工事支出金が減少したことによる。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ23億7千4百万円減少し、530億7千1百万円となり、流動負債は前連結会計年度末に比べ11億8千3百万円減少の467億5千万円、固定負債は11億9千1百万円減少し、63億2千万円となった。

主な要因は、工事消化高の減少による支払手形・工事未払金等の減少、短期借入金の返済及び1年以内に返済予定の長期借入金を固定負債から流動負債へ振り替えたことによる。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は利益剰余金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ4千7百万円増加し、230億9千6百万円となった。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの業績については、建設市場の動向及び原材料価格の動向の影響を受ける。(詳細については「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」を参照。)

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、舗装工事を核とし、付帯する建設事業を強化するとともに当社グループの強みを生かした建設関連新事業の創出を行い、確固たる市場での地位を築き、収益力を向上させることが重要課題だと考えている。そして、当社グループが目指している「高い収益力を持ち、絶えず成長する企業」であるためには、目まぐるしく変わり続ける経営環境の中で、PDCAマネジメントサイクル(plan=計画/do=実行/check=評価/action=見直し)をより徹底し、市場ニーズの変化を確実に捉えて、全ての競争力を向上させ、利益創出力の強化を図っていくこととした。

その実現に向け、平成20年度(平成21年3月期)を初年度とする3ヵ年中期経営計画で掲げた経営基盤である舗装工事業、土木工事業及び合材事業を中心とした建設事業において技術力、コスト力等を継続的に強化するとともに、当社グループの強みが発揮できる維持修繕及び環境関連分野の徹底強化を図り建設関連事業の拡大を目指し、さらにこれらの成長を支える社員一人一人の活力を向上させ人材を育成していくことにより、絶えず成長する企業を目指していく所存である。

第3【設備の状況】

当社グループの消費税等の会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の設備等の金額には消費税等は含まれていない。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は14億9千1百万円であり、セグメント別の内訳は下記のとおりである。

(建設事業)

当連結会計年度は、営業所等の増改築並びに多様化する舗装技術に対処するため、舗装工事用機械を中心に設備投資を行い、その総額は5億6千6百万円であった。

(製造・販売他事業)

当連結会計年度は、生産能力向上のため、アスファルトプラント設備及び建設廃材の再生プラント設備の拡充・新設を図り、その投資総額は8億9百万円であった。

(全社共通)

当連結会計年度は、多様化する舗装技術に対処するため、提出会社の技術研究所の試験機械の新規取得を中心に、その投資額は1億1千5百万円であった。

なお、重要な設備の除却、売却等は行っていない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額（百万円）							従業員 数(人)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	工具器具 ・ 備品	土地		リース 資産	合計	
					面積 (㎡)	金額			
本店 (東京都墨田区)	本社社屋等 (全社)	63	19	30	132	2	－	115	119
関東支店 (東京都千代田区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	1,054	355	25	52,319 (55,077)	4,328	52	5,816	255
大阪支店 (大阪市北区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	528	167	10	40,610 (6,130)	3,251	34	3,991	193
北海道支店 (札幌市中央区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	181	61	6	45,374 (35,696)	392	2	644	48
東北支店 (仙台市青葉区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	123	76	5	12,703 (14,162)	522	14	741	61

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額（百万円）							従業員 数(人)
		建物・ 構築物	機械・ 運搬具	工具器具 ・備品	土地		リース 資産	合計	
					面積 (㎡)	金額			
北信越支店 (新潟市中央区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	25	0	0	11,690 (3,555)	93	－	120	18
中部支店 (名古屋市中区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	307	120	5	13,587 (24,940)	736	30	1,201	159
中国支店 (広島市中区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	171	112	13	71,016 (25,968)	446	20	764	94
九州支店 (福岡市博多区)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	222	286	5	56,125 (12,060)	651	41	1,207	76
四国支店 (香川県高松市)	施工機械等 製造販売設備等 (建設事業) (製造・販売他事業)	143	69	4	23,702 (11,650)	373	28	620	53
機械センター (埼玉県久喜市)	施工機械等 (建設事業)	97	422	54	16,179 (1,320)	940	－	1,515	20
技術研究所 (東京都清瀬市)	試験研究設備 (全社)	220	1	36	－ (1,143)	－	27	285	11
合計		3,139	1,692	199	343,441 (191,706)	11,740	251	17,024	1,107

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	帳簿価額（百万円）							従業員 数(人)
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具	工具器具 ・ 備品	土地		リース 資産	合計	
						面積(㎡)	金額			
東洋パイプ リノベート (株)	本店 (東京都墨田 区)	施工機械等 (建設事業)	－	15	2	－	－	－	18	8
合計			－	15	2	－	－	－	18	8

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定は含まない。

2. 提出会社の設備は建設事業設備、製造・販売他事業設備、共通設備に使用されているので、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。

3. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は560百万円であり、土地の面積については、（ ）内に外書きで示している。

4. 福利厚生施設については、重要性がないので各事業所に含んでいる。

5. 提出会社の機械センターは工事補助部門であって、特殊工事用機械及び大型施工機械の製作、加工、修理及び工事現場への供給管理並びに施工指導を行っており、事務所棟、修理整備棟が設置されている。

6. 提出会社の技術研究所においては、舗装材料、工法及び施工機械の研究開発、工事部門との密接な連携による施工技術、舗装材料の改良を行っている。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経営規模の拡大、施工の機械化等に伴い、事務所、機械設備などの拡充更新を推進しつつあり、その計画を示せば、次のとおりである。

会社名	事業の種類別セグメントの名称	平成21年3月末計画金額		設備等の主な内容・目的	資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
提出会社	建設事業	615	—	建設事業所の増改築、施工設備の購入	自己資金
	製造・販売他事業	1,132	2	アスファルトプラント等の設備更新	同上
	全社共通	141	—	システム開発、備品購入等	同上
合計		1,889	2		

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成21年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成21年6月24日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	46,818,807	46,818,807	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	46,818,807	46,818,807	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
自平成5年4月1日 至平成6年3月31日 (注)	22,494	46,818,807	12	6,293	12	6,095

(注) 上記の増加は、転換社債の株式転換によるものである。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	20	24	124	25	－	3,942	4,135	－
所有株式数 （単元）	－	6,249	170	22,254	1,355	－	16,293	46,321	497,807
所有株式数の 割合（％）	－	13.49	0.37	48.04	2.93	－	35.17	100	－

(注) 1. 自己株式226,197株は、「個人その他」に226単元及び「単元未満株式の状況」に197株含めて記載している。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社大林組	大阪市中央区北浜東4-33	18,746	40.04
大林道路従業員持株会	東京都墨田区堤通1丁目19-9	1,752	3.74
コスモ石油株式会社	東京都港区芝浦1丁目1-1	1,679	3.58
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4 G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,138	2.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	926	1.97
大林道路柏友持株会	東京都墨田区堤通1丁目19-9	750	1.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	716	1.53
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	712	1.52
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	675	1.44
シービーエヌワイディエフエ イインターナショナルキャッ プバリュートポートフォリオ (常任代理人シティバンク銀 行株式会社)	アメリカ (東京都品川区東品川2丁目3-14)	671	1.43
計	—	27,768	59.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 226,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,095,000	46,095	同上
単元未満株式	普通株式 497,807	—	1 単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	46,818,807	—	—
総株主の議決権	—	46,095	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。

② 【自己株式等】

平成21年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
大林道路株式会社	東京都墨田区堤通 1丁目19-9	226,000	—	226,000	0.48
計	—	226,000	—	226,000	0.48

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式はない。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	27,676	4,102,003
当期間における取得自己株式	4,039	609,792

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	226,197	—	230,236	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、長期に亘り安定した配当を維持することを第一とし、財務体質の強化や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としている。

当社は、年1回、剰余金による期末配当を行うことを基本方針としており、その配当の決定機関は株主総会である。

内部留保資金については、財務体質の強化を行うために充実を図り、将来の事業展開に備える。

当事業年度（第78期）の剰余金の配当については、1株当たり3円の配当を行うこととした。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年6月23日 定時株主総会決議	139	3

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	334	391	333	239	206
最低（円）	180	232	198	126	106

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	139	135	145	145	138	145
最低（円）	106	115	120	129	125	126

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長	石井 哲夫	昭和21年 6 月29日生	昭和44年 3 月 北海道大学工学部土木工学科卒 昭和46年 3 月 北海道大学大学院工学研究科修士課程修了 昭和46年 4 月 株式会社大林組入社 平成14年 4 月 当社本店工務部長 平成15年 4 月 当社九州支店長 平成15年 6 月 当社取締役 平成17年 6 月 当社執行役員 平成18年 6 月 当社取締役常務執行役員 平成19年 6 月 当社取締役専務執行役員 平成20年 6 月 当社取締役社長（現任）	1 年 (注) 2	17
代表取締役	専務執行役員 工事部門統括、営業・工事・合材・技術全般	青沼 晴雄	昭和22年12月 6 日生	昭和45年 3 月 日本大学理工学部土木工学科卒 昭和45年 4 月 当社入社 平成14年 4 月 当社関東支店副支店長 平成16年 6 月 当社取締役 平成17年 6 月 当社執行役員 平成19年 6 月 当社常務執行役員 平成20年 4 月 当社大阪支店長 平成21年 6 月 当社取締役専務執行役員（現任）	1 年 (注) 2	7
取締役	常務執行役員 事務部門統括、経営企画担当	川田 文和	昭和27年 2 月10日生	昭和49年 3 月 大阪大学経済学部経済学科卒 昭和49年 4 月 株式会社大林組入社 平成15年 7 月 同社名古屋支店総務部経理グループ長 平成16年 6 月 当社本店経理部長 平成18年 6 月 当社執行役員 平成19年 6 月 当社本店総務部長 平成20年 6 月 当社取締役常務執行役員（現任）	1 年 (注) 2	2
取締役	常務執行役員 営業部門統括、合材事業担当	濱田 道博	昭和27年 1 月22日生	昭和49年 3 月 福岡大学経済学部経済学科卒 昭和49年 4 月 当社入社 平成13年 7 月 当社東北支店総務部長 平成15年 4 月 当社本店合材事業部長 平成18年 6 月 当社執行役員 平成20年 6 月 当社取締役常務執行役員（現任）	1 年 (注) 2	2
常勤監査役		鹿島 晃	昭和22年 6 月17日生	昭和41年 3 月 宇和島東高等学校卒 昭和41年 4 月 株式会社大林組入社 平成 9 年12月 同社東京本社経理部副部長 平成11年 6 月 株式会社ショックベトン・ジャパン取締役 平成13年 6 月 同社常務取締役 平成15年 7 月 株式会社大林組監査室長 平成16年 6 月 当社監査役 平成20年 4 月 株式会社大林組業務管理室専門士 平成20年 6 月 当社常勤監査役（現任）	4 年 (注) 3	-
常勤監査役		堅田 浩	昭和22年 4 月 7 日生	昭和45年 3 月 熊本大学法文学部法学科卒 昭和48年 3 月 当社入社 平成11年 4 月 当社東京支店総務部長 平成13年 7 月 当社東京支店副支店長 平成14年 4 月 当社関東支店副支店長 平成15年 4 月 当社本店総務部長 平成15年 6 月 当社取締役 平成17年 6 月 当社常務執行役員 平成18年 4 月 当社九州支店長 平成20年 6 月 当社常勤監査役（現任）	4 年 (注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		杉山 秀樹	昭和25年9月6日生	昭和49年3月 慶応義塾大学経済学部経済学科卒 昭和49年4月 株式会社大林組入社 平成14年4月 大林U S Aへ出向 平成16年2月 株式会社大林組エンジニアリング 本部企画部長 平成17年6月 同社建築本部生産施設エンジニア リング部上席グループ長 平成17年8月 同社建築本部エンジニアリング企 画部長 平成18年8月 同社建築本部エンジニアリング本 部企画部長 平成19年10月 同社グループ事業統括室長（現 任） 平成20年6月 当社監査役（現任）	4年 (注) 3	-
監査役		杉本 重治	昭和26年10月3日生	昭和50年3月 大阪市立大学商学部卒 昭和50年4月 株式会社大林組入社 平成14年7月 同社総合企画室部長 平成15年7月 同社総合企画室上席グループ長 平成16年6月 同社グループ事業統括室上席グル ープ長 平成17年6月 同社北陸支店総務部長 平成19年4月 同社東京建築事業部購買部上席グ ループ長 平成20年4月 同社業務管理室長（現任） 平成20年6月 当社監査役（現任）	4年 (注) 3	-
計						36

- (注) 1. 監査役鹿島晃、監査役杉山秀樹及び監査役杉本重治は、社外監査役である。
2. 平成21年6月23日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 平成20年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 当社の執行役員は次のとおりである。

役職	氏名	担当業務
社 長	石井 哲夫	
専務執行役員	青沼 晴雄	工事部門統括、営業・工事・合材・技術全般
専務執行役員	庄野 豊	エンジニアリング担当
専務執行役員	山田 正隆	北海道支店・東北支店統括（東北支店駐在）
専務執行役員	伊藤 久重	関東支店長
常務執行役員	川田 文和	事務部門統括、経営企画担当
常務執行役員	濱田 道博	営業部門統括、合材事業担当
常務執行役員	鈴木 克博	中国支店長
常務執行役員	梶 太郎	技術研究所担当
常務執行役員	河内 隆秀	安全品質環境担当
常務執行役員	田中 實	中部支店長
常務執行役員	坪内 卓夫	大阪支店長
執 行 役 員	平井 正哉	特殊工法・E X P工法担当
執 行 役 員	朝倉 勉	大阪支店堺N T C工事事務所長
執 行 役 員	三島 敏郎	九州支店長
執 行 役 員	前田 洋	経営企画部長
執 行 役 員	水谷 悟	四国支店長
執 行 役 員	松谷 健一	東北支店長
執 行 役 員	益子 佳久	工務部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会から信頼される企業となるためには、経営の透明性、健全性を高めることが重要であると考え、コーポレート・ガバナンスに取り組んでいる。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

ア 内部統制システムの整備の状況について

当社は、企業における適正な内部統制システムを整備することは重要であるとの認識に立ち、当社における内部統制システムを取締役会において決議している。

その内容は、次のとおりである。

(ア) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 法律上の機関

当社は、株主総会及び取締役のほか、法律上の機関として取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置する。

取締役会は取締役8名以内により構成し、各取締役は経営の意思決定と業務執行を行うとともに、取締役、執行役員及び使用人の業務執行を監督する。

監査役会は、監査役4名以内（うち社外監査役半数以上）により構成し、「監査役会会則」に則り、取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど取締役の業務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するため会計監査を実施する。

会計監査人は、独立の立場から計算書類等の監査を行う。

b 企業倫理委員会

企業倫理遵守のための基本方策の策定など、企業倫理に関する重要事項を審議し、社内における企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理委員会を設置し、定期的に開催する。

c 内部監査の実施

「内部監査規程」の定めに則り、内部監査部門である監査・内部統制室が、監査役及び会計監査人の監査とは独立して各部門の業務執行状況及び内部統制システムの監査を専ら担任する。

d 社内規定の整備・運用

当社役職員の行動規範として「企業倫理綱領」を定め、役職員に周知徹底し、企業倫理意識の定着を図る。また、「インサイダー取引防止規程」、「個人情報取扱規程」等法令遵守のための個別規定を整備、運用する。

e 内部通報制度

法令・定款に違反するおそれがある事項を、当社の全職員から直接通報するための通報制度を設ける。

f 独占禁止法遵守に関する誓約書

独占禁止法及び刑法（競売入札妨害罪、談合罪）の遵守徹底を図るため、全店の部長職以上の役職者に対し、「独占禁止法及び刑法（競売入札妨害罪、談合罪）に違反する行為は絶対に行わない」旨の誓約書の提出を義務付ける。

g 反社会的勢力による被害の防止

反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合はこれを拒絶する。

(イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a 「文書の保存・管理に関する規程」の整備・運用

「文書の保存・管理に関する規程」の定めに則り、法令、その他ガイドライン等に従い、業務上の必要性を勘案のうえ保存期間を定め、整備、運用する。

b 定期的監査の実施

監査・内部統制室は、各部門における情報の保存・管理の運用状況を定期的に監査する。

(ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

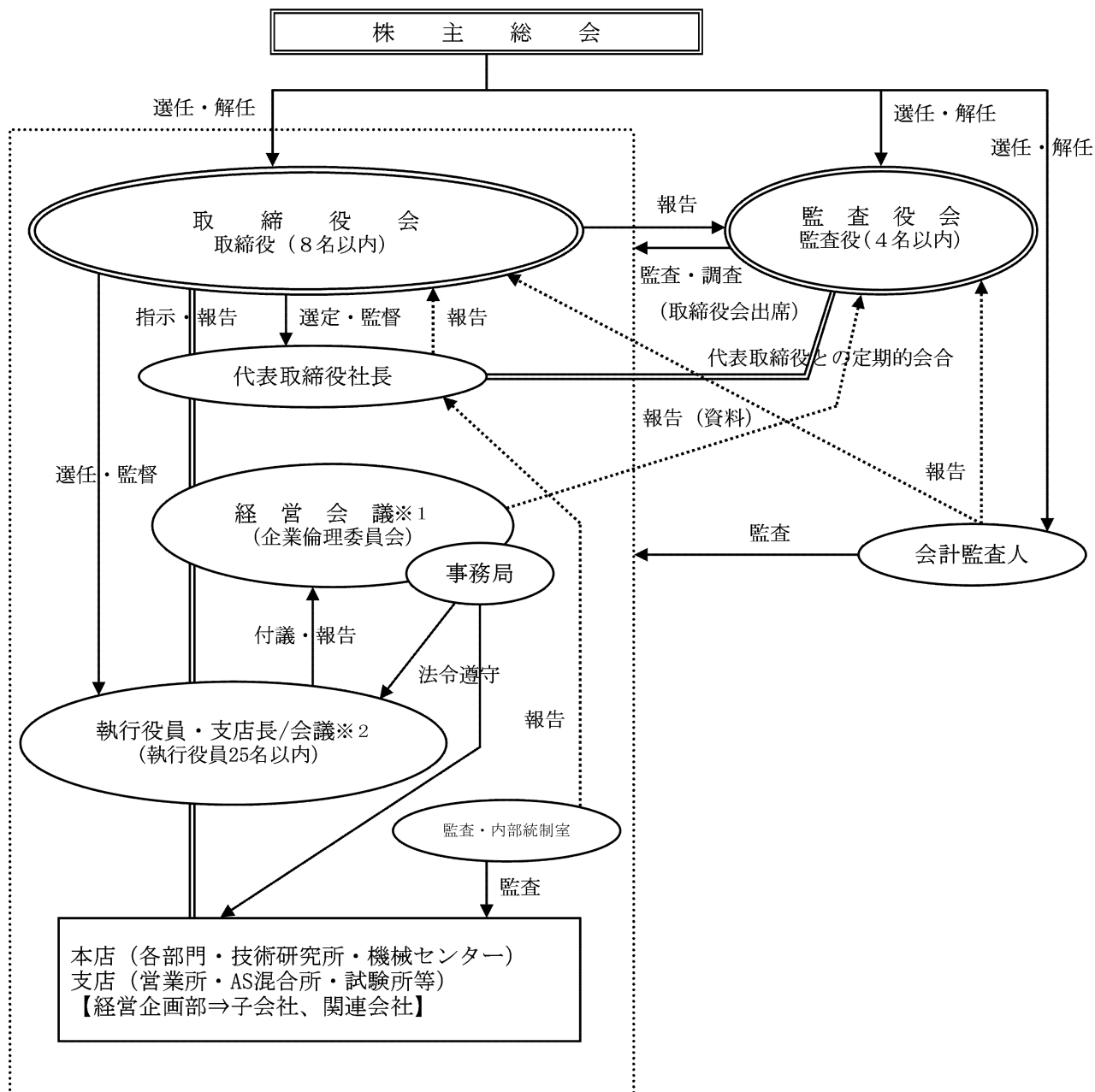
a 重要な意思決定の決裁権限の明確化

重要な意思決定事項に関し、「取締役会会則」、「経営会議内規」、「決裁等に関する基準規程」等により決裁権限を明確化する。

b 「危機管理対策規程」の整備・運用

危機の未然防止に努めるとともに、万一、危機が発生した場合は、迅速かつ適切な対応を行い、業績への影響やダメージを最小限に食い止めることを目的とする「危機管理対策規程」を整備、運用する。

- c 危機管理の構築
危機管理の構築の機関としては、企業倫理委員会がその任に当たる。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 経営会議
取締役を中心とするメンバーによる経営会議で詳細かつ迅速な意思決定を実現する。
 - b 執行役員制度
業務執行に専念する執行役員を設けることにより、効率的な業務執行を実現する。
- (オ) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a グループ会社の指導・管理
経営状況の把握等は経営企画部が行う。なお、子会社等の営業・人的支援に係る指導部署をそれぞれ別に定め、その部署が当該子会社等の業務に係る指導、管理を行う。
 - b グループ会社の重要事項の審議
当社取締役会において、グループ会社の業務執行状況の報告を受けるとともに、グループ会社の経営に関する重要事項を審議・決定する。
 - c グループ会社への役員派遣
グループ会社の取締役、執行役員または監査役として当社役職員を原則1名以上派遣するものとする。派遣された当社役職員は、当該グループ会社の業務の適正の確保に努めるとともに、万一、法令・定款に違反するおそれがある事実及びグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当社取締役及び監査役に報告する。
- (カ) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制
取締役は、内部監査の結果及び法令・定款に違反するおそれがある事実並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を監査役に報告する。
上記のほか、監査役は、取締役に対し、経営上の重要な事実の報告を求めることができる。
 - b 重要な会議への参加
監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、必要があると認めたときは意見を述べるることができる。
 - c 代表取締役との定期的会合
監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見を交換する。
 - d 監査役の監査が実効的に行われるための環境整備
上記のほか、監査役は取締役に対して監査役の監査が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請することができる。
- イ 内部監査及び監査役監査の状況
監査役と内部監査部門である監査・内部統制室とは、緊密な連携を保ち、随時情報の交換を行うとともに、監査上必要がある場合は、個別に監査・内部統制室から報告を求めている。なお、平成20年4月から監査室を監査・内部統制室と改称し、内部統制システムの監査を行うこととし、人員も5名の体制としている。
監査役と会計監査人との間では、随時協議を行い、企業会計の動向、監査上の留意点等の意見交換、情報の聴取を行い、また、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うなど連携を保っている。
- ウ 会計監査の状況
会計監査業務を執行した公認会計士は永澤宏一、矢田堀浩明及び諏訪部修の3名であり、新日本有限責任監査法人に所属し、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補他13名の18名である。
- エ 社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の関係
当社は社外取締役を置いていない。
当社と社外監査役の間に利害関係はない。なお、社外監査役である監査役杉山秀樹及び監査役杉本重治は、当社の親会社である株式会社大林組の使用人であり、同社から給与等の支給を受けている。また、当社と株式会社大林組との取引は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項 関連当事者情報」に記載している。



※1 取締役、専務執行役員及び指名された執行役員で構成
 ※2 執行役員、支店長、本店部長及び常勤監査役で構成

③ 役員報酬等について

ア 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	8名	123百万円	取締役報酬限度額は、月額15百万円以内である。 (平成17年6月定時株主総会決議)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	32百万円 (16百万円)	監査役報酬限度額は、月額3百万円以内である。 (平成4年6月定時株主総会決議)

(注) 上記には、平成20年6月24日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでいる。なお、昨年退任した非常勤監査役1名及び現任の非常勤監査役2名に対しては、報酬を支払っていない。

イ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成17年6月24日開催の第74期定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議しており、これに基づき平成20年6月24日開催の第77期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名(うち社外監査役1名)に対し、次のとおり役員退職慰労金を支払っている。

取締役3名に対し、69百万円

監査役2名に対し、7百万円(うち社外監査役1名 5百万円)

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としている。

なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られる。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めている。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めている。

また、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めている。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を機動的に行うためである。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとしている事項

ア 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的に自己の株式の取得を行うことを目的とするものである。

イ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めている。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	43	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	43	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、当社が、会計監査人から、財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等にかかる助言を受けているものである。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっている。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,664	9,908
受取手形・完成工事未収入金等	35,993	31,865
有価証券	—	※3 20
未成工事支出金等	12,227	—
販売用不動産	—	17
未成工事支出金	—	10,905
材料貯蔵品	—	339
繰延税金資産	607	900
その他	1,793	1,444
貸倒引当金	△43	△48
流動資産合計	57,242	55,352
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	8,138	8,314
機械・運搬具	12,987	12,925
工具器具・備品	1,482	1,500
土地	※2 11,837	※2 11,740
リース資産	—	329
建設仮勘定	65	2
減価償却累計額	△17,289	△17,767
有形固定資産計	17,222	17,045
無形固定資産	318	279
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 782	※1 562
繰延税金資産	1,546	1,685
その他	1,979	1,867
貸倒引当金	△596	△625
投資その他の資産計	3,711	3,490
固定資産合計	21,252	20,815
資産合計	78,495	76,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	32,789	29,857
短期借入金	6,200	6,400
未払法人税等	752	817
未成工事受入金	5,385	6,223
完成工事補償引当金	55	54
工事損失引当金	397	900
その他	2,353	2,497
流動負債合計	47,933	46,750
固定負債		
長期借入金	1,300	—
再評価に係る繰延税金負債	※2 2,062	※2 2,044
退職給付引当金	4,065	4,096
その他	83	179
固定負債合計	7,511	6,320
負債合計	55,445	53,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,293	6,293
資本剰余金	6,095	6,095
利益剰余金	10,473	10,704
自己株式	△43	△47
株主資本合計	22,819	23,046
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	251	85
繰延ヘッジ損益	△1	—
土地再評価差額金	※2 △19	※2 △34
評価・換算差額等合計	230	50
純資産合計	23,049	23,096
負債純資産合計	78,495	76,168

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	95,048	92,533
売上原価	88,271	86,067
売上総利益	6,776	6,466
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,159	※1, ※2 5,051
営業利益	1,616	1,414
営業外収益		
受取利息	27	28
受取配当金	6	7
技術指導料	25	21
持分法による投資利益	22	13
その他	48	30
営業外収益合計	131	101
営業外費用		
支払利息	134	129
デリバティブ評価損	51	—
その他	38	21
営業外費用合計	224	151
経常利益	1,523	1,364
特別利益		
固定資産売却益	※3 13	※3 10
貸倒引当金戻入額	15	3
移転補償金	58	—
その他	0	5
特別利益合計	88	19
特別損失		
固定資産廃売却損	※4 114	—
固定資産売却損	—	※5 4
固定資産除却損	—	※6 88
減損損失	※7 81	※7 279
事務所等撤去費用	77	—
その他	26	33
特別損失合計	300	405
税金等調整前当期純利益	1,311	978
法人税、住民税及び事業税	764	1,083
法人税等還付税額	—	△42
法人税等調整額	△3	△417
法人税等合計	760	622
当期純利益	551	355

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,293	6,293
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,293	6,293
資本剰余金		
前期末残高	6,095	6,095
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,095	6,095
利益剰余金		
前期末残高	10,198	10,473
当期変動額		
剰余金の配当	△139	△139
当期純利益	551	355
土地再評価差額金の取崩	△136	15
当期変動額合計	274	230
当期末残高	10,473	10,704
自己株式		
前期末残高	△36	△43
当期変動額		
自己株式の取得	△6	△4
当期変動額合計	△6	△4
当期末残高	△43	△47
株主資本合計		
前期末残高	22,551	22,819
当期変動額		
剰余金の配当	△139	△139
当期純利益	551	355
自己株式の取得	△6	△4
土地再評価差額金の取崩	△136	15
当期変動額合計	267	226
当期末残高	22,819	23,046

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	398	251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△147	△165
当期変動額合計	△147	△165
当期末残高	251	85
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	1
当期変動額合計	△1	1
当期末残高	△1	—
土地再評価差額金		
前期末残高	△156	△19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136	△15
当期変動額合計	136	△15
当期末残高	△19	△34
評価・換算差額等合計		
前期末残高	242	230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	△179
当期変動額合計	△12	△179
当期末残高	230	50
純資産合計		
前期末残高	22,794	23,049
当期変動額		
剰余金の配当	△139	△139
当期純利益	551	355
自己株式の取得	△6	△4
土地再評価差額金の取崩	△136	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	△179
当期変動額合計	255	47
当期末残高	23,049	23,096

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,311	978
減価償却費	1,160	1,338
減損損失	81	279
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△47	32
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	54	30
受取利息及び受取配当金	△34	△35
支払利息	134	129
デリバティブ評価損益 (△は益)	51	△7
移転補償金	△58	—
事務所等撤去費用	77	—
売上債権の増減額 (△は増加)	924	4,118
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	△1,656	—
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	—	855
仕入債務の増減額 (△は減少)	426	△2,932
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,135	838
未払消費税等の増減額 (△は減少)	36	188
預り金の増減額 (△は減少)	△2,452	80
その他	594	1,015
小計	1,739	6,911
利息及び配当金の受取額	40	47
利息の支払額	△131	△137
移転補償金による収入	58	—
法人税等の支払額	△173	△1,035
法人税等の還付額	—	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,533	5,828
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,817	△1,305
有形固定資産の売却による収入	44	48
有形固定資産の除却による支出	△50	△38
投資有価証券の取得による支出	△20	—
投資有価証券の償還による収入	20	—
その他の支出	△118	△80
その他の収入	200	110
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,741	△1,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△1,100
リース債務の返済による支出	—	△75
自己株式の取得による支出	△6	△4
配当金の支払額	△144	△139
財務活動によるキャッシュ・フロー	△151	△1,319
現金及び現金同等物に係る換算差額	△12	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△371	3,243
現金及び現金同等物の期首残高	7,036	6,664
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,664	※1 9,908

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	全ての子会社（2社）を連結している。 連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおり。 （株）藤岡組は清算終了に伴い連結の範囲 から除外した。	全ての子会社（2社）を連結している。 連結子会社名は、次のとおりである。 東洋テクノ建設(株) 東洋パイプリノベート(株)
2. 持分法の適用に関する事項	全ての関連会社（4社）について持分 法を適用している。 関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおり。	全ての関連会社（4社）について持分 法を適用している。 関連会社名は、次のとおりである。 フォレストコンサルタント(株)、TMS ライナー(株)、日本スナップロック(株)、ミ ノル工業(株)
3. 連結子会社の事業年度等に 関する事項	連結子会社の事業年度は当社と一致し ている。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及 び評価方法	有価証券 ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 ① 販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法 ② 材料貯蔵品 先入先出法による原価法	有価証券 ① 満期保有目的の債券 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 ① 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表 価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定） ② 未成工事支出金 個別法による原価法 ③ 材料貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照 表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評 価に関する会計基準」（企業会計基準 第9号 平成18年7月5日公表分）を 適用している。 これにより、営業利益、経常利益は 0百万円減少し、税金等調整前当期純 利益は11百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該個所に記載している。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 (会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ37百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより営業利益が84百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ85百万円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。	有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時に一括費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による均等額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理している。	貸倒引当金 同左 完成工事補償引当金 同左 工事損失引当金 同左 退職給付引当金 同左
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	_____

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用している。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建予定取引に対するヘッジ手段として為替予約取引を行っている。借入金の利息に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っている。 ③ ヘッジ方針 社内管理規程に従い、特定の資産及び負債の有する為替変動リスク又は金利変動リスクを、保有期間をとおして効果的にヘッジする目的で利用している。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺する取引を行っているため、有効性の判定を省略している。 なお、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えている。	① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用している。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金の利息に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っている。 ③ ヘッジ方針 社内管理規程に従い、特定の資産及び負債の有する金利変動リスクを、保有期間をとおして効果的にヘッジする目的で利用している。 ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えている。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	完成工事高の計上基準 工事完成基準によっている。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法は税抜方式によっている。	完成工事高の計上基準 同左 消費税等の会計処理 同左
5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額(利子込み法)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっている。 これによる損益に与える影響は軽微である。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度まで区分掲記していた「長期保証金」(当連結会計年度577百万円)は、資産総額の100分の5以下のため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することとした。 (連結損益計算書関係) 1. 前連結会計年度まで区分掲記していた「手数料収入」(当連結会計年度10百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。 2. 前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示していた「事務所等撤去費用」は、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。 なお、前連結会計年度における「事務所等撤去費用」の金額は6百万円である。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「会員権等評価損」(当連結会計年度1百万円)は、前連結会計年度まで区分掲記していたが、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示することとした。 2. 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「事務所等撤去費用」(前連結会計年度6百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記した。 3. 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「預り金の増減額(減少:△)」(前連結会計年度1,258百万円)は、当連結会計年度において区分掲記することに変更した。 4. 前連結会計年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他投資による支出」に含めて表示していた「有形固定資産の除却による支出」(前連結会計年度△6百万円)は、金額的重要性が増したため、区分掲記した。 5. 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」(当連結会計年度1百万円)は、前連結会計年度まで区分掲記していたが、金額的重要性が乏しくなったため「その他投資による収入」に含めて表示することとした。	(連結貸借対照表関係) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「未成工事支出金等」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「販売用不動産」「未成工事支出金」「材料貯蔵品」に区分掲記した。 なお、前連結会計年度の「未成工事支出金等」に含まれる「販売用不動産」「未成工事支出金」「材料貯蔵品」は、それぞれ29百万円、11,760百万円、438百万円である。 (連結損益計算書関係) 1. 前連結会計年度において、特別損失の「固定資産売却損」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より特別損失の「固定資産売却損」、「固定資産除却損」に区分掲記している。 なお、前連結会計年度に含まれる「固定資産売却損」、「固定資産除却損」は、それぞれ13百万円、100百万円である。 2. 前連結会計年度まで区分掲記していた「事務所等撤去費用」(当連結会計年度0百万円)は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「事務所等撤去費用」(当連結会計年度0百万円)は、前連結会計年度まで区分掲記していたが、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示することとした。 2. 前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローの「未成工事支出金等の増減額(△は増加)」に含めていた「未成工事支出金の増減額(△は増加)」(前連結会計年度△1,653百万円)は、連結貸借対照表に合わせ、表示を明瞭にするため、当連結会計年度より区分掲記した。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
※1 このうち、関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 177百万円 ※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定する方法 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 3,405百万円 ※3 下記の資産は差入保証金の代用として差入れている。 投資有価証券 20百万円 4 受取手形割引高 976百万円	※1 このうち、関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 181百万円 ※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定する方法 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 3,114百万円 ※3 下記の資産は差入保証金の代用として差入れている。 有価証券 20百万円 4 受取手形割引高 893百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
※1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>従業員給料手当</td><td>2,509百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>90百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>122百万円</td></tr> </table> ※2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、269百万円である。なお、当期製造費用には含まれていない。 ※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>建物・構築物</td><td>2百万円</td></tr> <tr> <td>機械・運搬具</td><td>10百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>13百万円</td></tr> </table> ※4 固定資産廃売却損の内訳は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>建物・構築物</td><td>70百万円</td></tr> <tr> <td>機械・運搬具</td><td>26百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具・備品</td><td>5百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>10百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>114百万円</td></tr> </table> ※5 _____ ※6 _____	従業員給料手当	2,509百万円	貸倒引当金繰入額	90百万円	退職給付費用	122百万円	建物・構築物	2百万円	機械・運搬具	10百万円	その他	0百万円	計	13百万円	建物・構築物	70百万円	機械・運搬具	26百万円	工具器具・備品	5百万円	土地	10百万円	その他	1百万円	計	114百万円	※1 このうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>従業員給料手当</td><td>2,381百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td><td>235百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付費用</td><td>202百万円</td></tr> </table> ※2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、211百万円である。なお、当期製造費用には含まれていない。 ※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>機械・運搬具</td><td>10百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>10百万円</td></tr> </table> ※4 _____ ※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>建物・構築物</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>機械・運搬具</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具・備品</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4百万円</td></tr> </table> ※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>建物・構築物</td><td>55百万円</td></tr> <tr> <td>機械・運搬具</td><td>29百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具・備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>88百万円</td></tr> </table>	従業員給料手当	2,381百万円	貸倒引当金繰入額	235百万円	退職給付費用	202百万円	機械・運搬具	10百万円	計	10百万円	建物・構築物	0百万円	機械・運搬具	3百万円	工具器具・備品	0百万円	その他	0百万円	計	4百万円	建物・構築物	55百万円	機械・運搬具	29百万円	工具器具・備品	3百万円	その他	0百万円	計	88百万円
従業員給料手当	2,509百万円																																																								
貸倒引当金繰入額	90百万円																																																								
退職給付費用	122百万円																																																								
建物・構築物	2百万円																																																								
機械・運搬具	10百万円																																																								
その他	0百万円																																																								
計	13百万円																																																								
建物・構築物	70百万円																																																								
機械・運搬具	26百万円																																																								
工具器具・備品	5百万円																																																								
土地	10百万円																																																								
その他	1百万円																																																								
計	114百万円																																																								
従業員給料手当	2,381百万円																																																								
貸倒引当金繰入額	235百万円																																																								
退職給付費用	202百万円																																																								
機械・運搬具	10百万円																																																								
計	10百万円																																																								
建物・構築物	0百万円																																																								
機械・運搬具	3百万円																																																								
工具器具・備品	0百万円																																																								
その他	0百万円																																																								
計	4百万円																																																								
建物・構築物	55百万円																																																								
機械・運搬具	29百万円																																																								
工具器具・備品	3百万円																																																								
その他	0百万円																																																								
計	88百万円																																																								

前連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

※7 減損損失

当社グループは工事部門については支店毎に、製品部門については事業所単位毎にグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っている。

遊休資産については事業の用に供していない、時価が著しく下落した下記土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(81百万円)として特別損失に計上した。

なお、当資産の回収可能価額は、固定資産税評価額を基にした正味売却価額により算定している。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
遊休資産	福岡県	土地	81

当連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

※7 減損損失

当社グループは工事部門については支店毎に、製品部門については事業所単位毎にグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っている。

製品部門については収益性の低下等により下記資産グループの帳簿価額を、また遊休資産については事業の用に供していない、時価が著しく下落した下記土地について帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(279百万円)として特別損失に計上した。

なお、当資産グループ及び資産の回収可能価額は、製品部門においては、償却資産は実質的な価値はないと判断されるため、その帳簿価額を備忘価額まで減額して評価し、土地は固定資産税評価額を基にした正味売却価額により算定している。また、遊休資産の土地については、固定資産税評価額を基にした正味売却価額により算定している。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
製品部門	兵庫県	建物・構築物	65
		機械装置	41
		工具器具・備品	1
		土地	127
遊休資産	神奈川県	土地	44

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	46,818	—	—	46,818
合計	46,818	—	—	46,818
自己株式				
普通株式(注)	164	33	—	198
合計	164	33	—	198

(注)自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによる増加分である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	139	3	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	139	利益剰余金	3	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	46,818	—	—	46,818
合計	46,818	—	—	46,818
自己株式				
普通株式(注)	198	27	—	226
合計	198	27	—	226

(注)自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによる増加分である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	139	3	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	139	利益剰余金	3	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 6,664百万円	現金及び預金勘定 9,908百万円
現金及び現金同等物 6,664百万円	現金及び現金同等物 9,908百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																																		
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (百万円)</th><th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械・運搬具</td><td>622</td><td>292</td><td>329</td></tr><tr><td>工具器具・備品</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>625</td><td>296</td><td>329</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1 年内</td><td>103百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>233百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>336百万円</td></tr></table> (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table><tr><td>支払リース料</td><td>117百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>109百万円</td></tr><tr><td>支払利息相当額</td><td>8百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。 2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table><tr><td>1 年内</td><td>69百万円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>167百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>237百万円</td></tr></table> (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械・運搬具	622	292	329	工具器具・備品	3	3	0	合計	625	296	329	1 年内	103百万円	1 年超	233百万円	計	336百万円	支払リース料	117百万円	減価償却費相当額	109百万円	支払利息相当額	8百万円	1 年内	69百万円	1 年超	167百万円	計	237百万円	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、製造・販売他事業における重機（「機械・運搬具」）である。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。 <
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																
機械・運搬具	622	292	329																																
工具器具・備品	3	3	0																																
合計	625	296	329																																
1 年内	103百万円																																		
1 年超	233百万円																																		
計	336百万円																																		
支払リース料	117百万円																																		
減価償却費相当額	109百万円																																		
支払利息相当額	8百万円																																		
1 年内	69百万円																																		
1 年超	167百万円																																		
計	237百万円																																		

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	20	20	0
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	20	20	0
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	20	20	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	159	448	289
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	159	448	289
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	△0
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	0	0	△0
合計	159	449	289

(注) その他有価証券で時価のある株式について0百万円減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

3. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
1	—	0

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

135百万円

5. その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	—	20	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	20	—	—

当連結会計年度（平成21年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	20	20	0
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	20	20	0
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	20	20	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	140	231	91
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	140	231	91
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	15	14	△1
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	15	14	△1
合計	155	246	90

(注) その他有価証券で時価のある株式について3百万円減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
0	0	—

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

135百万円

5. その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	20	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	20	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引に対する取組方針	当社グループは特定の資産及び負債に係る価格変動又は金利変動のリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針である。 ただし、余剰資金の長期運用目的でリスクが僅少なデリバティブ取引を利用している。	同左
(2) 取引の内容及び利用目的	通貨関連では、海外工事における外貨建支出金に係る為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を利用している。 金利関連では、特定の資産及び負債に係る金利変動のリスクをヘッジするために金利スワップを利用している。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている場合のヘッジ手段等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。 また、複合金融商品関連では、余剰資金の長期運用目的で元本が保証されておりかつ預金利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金を行っている。	金利関連では、特定の資産及び負債に係る金利変動のリスクをヘッジするために金利スワップを利用している。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っている場合のヘッジ手段等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。 また、複合金融商品関連では、余剰資金の長期運用目的で元本が保証されておりかつ預金利率がマイナスとならないデリバティブ内包型預金を行っている。
(3) 取引に係るリスクの内容	利用している為替予約取引及び金利スワップ取引は、資産・負債の有するリスクを効果的に相殺しており、市場リスクは重要なものではない。 また、デリバティブ内包型預金は、預金利率が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しているほか、当社グループから解約を申し入れた場合に別途清算金の支払義務が発生するリスクを有している。 なお、大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと判断している。	利用している金利スワップ取引は、資産・負債の有するリスクを効果的に相殺しており、市場リスクは重要なものではない。 また、デリバティブ内包型預金は、預金利率が為替相場に連動して決定される変動金利定期預金であるため、為替相場の動向によっては預金利率が市場金利を下回るリスクを有しているほか、当社グループから解約を申し入れた場合に別途清算金の支払義務が発生するリスクを有している。 なお、大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと判断している。
(4) 取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引は社内管理規程に従い執行されており、取引の状況は定期的に取締役会へ報告されている。	同左

２．取引の時価等に関する事項

複合金融商品関連

区分	種類	前連結会計年度（平成20年３月31日）				当連結会計年度（平成21年３月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型預金 （期限前解約特約・条件充足型預金）	300	300	△51	△51	300	300	△44	△44
合計		300	300	△51	△51	300	300	△44	△44

- （注） １．時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。
- ２．デリバティブ内包型預金の時価は、複合金融商品の組込デリバティブを区分処理したものである。
- ３．契約額等はデリバティブ内包型預金の元本で、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。

当社は、退職一時金制度に併せて従業員の一部（定年退職者）に対する退職給与の50%相当額について適格退職年金制度を採用していたが、法令の改正によって同制度が廃止されることに伴い、平成17年4月1日から確定給付企業年金法に基づく規約型企業年金制度（キャッシュバランプラン）に移行した。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付債務	△8,973	△9,036
ロ. 年金資産	4,785	4,228
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△4,188	△4,807
ニ. 未認識数理計算上の差異	458	867
ホ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ)	△3,729	△3,939
ヘ. 前払年金費用	336	157
ト. 退職給付引当金 (ホ+ヘ)	△4,065	△4,096

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
イ. 勤務費用	353	380
ロ. 利息費用	213	224
ハ. 期待運用収益	△126	△119
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	△33	174
ホ. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ)	407	659

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.5%	同左
ハ. 期待運用収益率	2.5%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	1年	同左
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	5年	同左

(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしている。)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	339百万円	賞与引当金	419百万円
退職給付引当金	1,514百万円	退職給付引当金	1,599百万円
貸倒引当金	83百万円	貸倒引当金	254百万円
その他	372百万円	その他	674百万円
繰延税金資産小計	2,309百万円	繰延税金資産小計	2,947百万円
評価性引当額	△104百万円	評価性引当額	△345百万円
繰延税金資産合計	2,205百万円	繰延税金資産合計	2,602百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△8百万円	固定資産圧縮積立金	△7百万円
その他有価証券評価差額金	△38百万円	その他有価証券評価差額金	△5百万円
その他	△4百万円	その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△51百万円	繰延税金負債合計	△16百万円
繰延税金資産の純額	2,153百万円	繰延税金資産の純額	2,585百万円
(注) 1. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。		(注) 1. 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。	
流動資産－繰延税金資産	607百万円	流動資産－繰延税金資産	900百万円
固定資産－繰延税金資産	1,546百万円	固定資産－繰延税金資産	1,685百万円
2. 上記の他、再評価に係る繰延税金負債が2,062百万円ある。		2. 上記の他、再評価に係る繰延税金負債が2,044百万円ある。	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
永久に損金に算入されない項目	7.0	永久に損金に算入されない項目	7.8
評価性引当額	4.7	評価性引当額	12.3
住民税均等割	6.5	住民税均等割	8.5
その他	△0.8	税額控除	△2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.0	法人税等の還付	△2.1
		その他	△1.3
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.7

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	建設事業 (百万円)	製造・販売他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	79,758	15,289	95,048	—	95,048
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	4,815	4,816	(4,816)	—
計	79,759	20,104	99,864	(4,816)	95,048
営業費用	77,201	18,770	95,971	(2,540)	93,431
営業利益	2,557	1,334	3,892	(2,276)	1,616
II 資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	48,910	18,265	67,175	11,319	78,495
減価償却費	282	757	1,040	120	1,160
減損損失	—	—	—	81	81
資本的支出	848	853	1,702	101	1,803

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各事業区分に属する主要な内容

建設事業 : 舗装、土木、建築工事その他建設工事全般に関する事業

製造・販売他事業 : アスファルト合材等舗装用材料の製造・販売に関する事業他

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,275百万円であり、その主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用である。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた消去前全社資産の金額は11,313百万円であり、その主なものは提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれている。

5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は建設事業で9百万円、製造・販売他事業で25百万円、消去又は全社で2百万円増加している。

営業費用は建設事業で9百万円、製造・販売他事業で25百万円、消去又は全社で2百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少している。

6. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、減価償却費は建設事業で24百万円、製造・販売他事業で56百万円、消去又は全社で4百万円増加している。

営業費用は建設事業で24百万円、製造・販売他事業で56百万円、消去又は全社で3百万円増加し、営業利益はそれぞれ同額減少している。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	建設事業 (百万円)	製造・販売他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	77,558	14,975	92,533	—	92,533
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	8,256	8,257	(8,257)	—
計	77,559	23,231	100,791	(8,257)	92,533
営業費用	76,115	21,048	97,164	(6,045)	91,119
営業利益	1,443	2,182	3,626	(2,211)	1,414
II 資産・減価償却費・減損損失 及び資本的支出					
資産	43,621	17,740	61,362	14,806	76,168
減価償却費	392	811	1,203	135	1,338
減損損失	—	234	234	44	279
資本的支出	566	809	1,376	115	1,491

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各事業区分に属する主要な内容

建設事業 : 舗装、土木、建築工事その他建設工事全般に関する事業

製造・販売他事業 : アスファルト合材等舗装用材料の製造・販売に関する事業他

2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,211百万円であり、その主なものは、提出会社本社の管理部門に係る費用である。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた消去前全社資産の金額は14,795百万円であり、その主なものは提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれている。

5. 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (1) ③に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用している。この変更に伴い、従来の方策によった場合に比べて、営業利益が、製造・販売他事業で0百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

在外連結子会社及び在外支店がないため記載していない。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合		関係内容	
					直接 (%)	間接 (%)	役員の 兼任等	事業上の関係
親会社	(株)大林組	大阪市 中央区	57,752	建設、土木工事の請負並びにこれらに関連する事業、不動産の売買、賃貸並びにこれらに関連する事業	40.66	—	—	建設工事の受注、製品の販売、建物等の賃借並びに建築工事の発注
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目		期末残高 (百万円)	
		建設工事の受注		22,167	受取手形、完成工事未収入金等 未成工事受入金 受取手形割引高		8,327 434 976	

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、受取手形、完成工事未収入金等には消費税等が含まれている。
2. 建設工事の受注、製品の販売及び建築工事の発注については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件となっている。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用している。

なお、これによる開示対象範囲の変更はない。

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	
						役員の 兼任等	事業上の関係
親会社	(株)大林組	大阪市 中央区	57,752	建設、土木工事の請負並びにこれらに関連する事業、不動産の売買、賃貸並びにこれらに関連する事業	(被所有) 直接 40.66	—	建設工事の受注、製品の販売、建物等の賃借並びに建築工事の発注
		取引の内容		取引金額 (百万円)	科目		期末残高 (百万円)
		建設工事の受注		16,971	受取手形、完成工事未収入金等 未成工事受入金 受取手形割引高		5,346 589 893

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、受取手形、完成工事未収入金等には消費税等が含まれている。
2. 建設工事の受注、製品の販売及び建築工事の発注については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件となっている。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)大林組（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	494.42	495.72
1株当たり当期純利益金額(円)	11.82	7.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	551	355
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	551	355
期中平均株式数(千株)	46,633	46,607

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,049	23,096
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,049	23,096
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	46,620	46,592

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,200	5,100	1.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	1,300	1.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	81	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,300	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	173	—	平成22年～27年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,500	6,654	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	70	51	32	14

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	13,370	22,890	17,906	38,366
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額（△） （百万円）	△853	113	△25	1,743
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額（△） （百万円）	△573	52	△43	919
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額（△）（円）	△12.29	1.12	△0.93	19.73

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,439	9,748
受取手形	5,566	※1 5,201
完成工事未収入金	※1 26,634	※1 23,072
売掛金	※1 3,724	※1 3,527
有価証券	—	※3 20
販売用不動産	29	17
未成工事支出金	11,765	10,845
材料貯蔵品	438	339
前払費用	362	189
繰延税金資産	605	899
未収入金	1,351	1,208
その他	79	41
貸倒引当金	△44	△48
流動資産合計	56,953	55,064
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,195	5,404
減価償却累計額	△3,070	△3,101
建物（純額）	2,125	2,303
構築物	2,943	2,910
減価償却累計額	△1,999	△2,073
構築物（純額）	944	836
機械及び装置	12,928	12,843
減価償却累計額	△10,922	△11,165
機械及び装置（純額）	2,006	1,677
車両運搬具	58	55
減価償却累計額	△41	△39
車両運搬具（純額）	16	15
工具器具・備品	1,474	1,491
減価償却累計額	△1,252	△1,292
工具器具・備品（純額）	222	199
土地	※2 11,837	※2 11,740
リース資産	—	329
減価償却累計額	—	△78
リース資産（純額）	—	251
建設仮勘定	65	2
有形固定資産計	17,218	17,027
無形固定資産		
特許権	18	12
借地権	41	38
ソフトウェア	186	156
その他	71	70
無形固定資産計	317	278

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31 日)	当事業年度 (平成21年 3 月31 日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 604	381
関係会社株式	171	171
長期貸付金	7	7
破産更生債権等	499	508
長期前払費用	68	58
繰延税金資産	1,546	1,685
敷金及び保証金	577	489
その他	826	802
貸倒引当金	△596	△625
投資その他の資産計	3,704	3,480
固定資産合計	21,241	20,786
資産合計	78,194	75,850
負債の部		
流動負債		
支払手形	13,541	12,727
工事未払金	14,917	13,141
買掛金	4,281	3,947
短期借入金	6,200	6,400
リース債務	—	81
未払金	490	230
未払費用	1,037	1,255
未払法人税等	716	810
未成工事受入金	5,385	6,180
預り金	372	451
完成工事補償引当金	55	54
工事損失引当金	397	900
設備関係支払手形	72	112
その他	369	364
流動負債合計	47,839	46,658
固定負債		
長期借入金	1,300	—
リース債務	—	173
再評価に係る繰延税金負債	※2 2,062	※2 2,044
退職給付引当金	4,065	4,096
その他	83	6
固定負債合計	7,511	6,320
負債合計	55,351	52,979

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年 3 月31日)	当事業年度 (平成21年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,293	6,293
資本剰余金		
資本準備金	6,095	6,095
資本剰余金合計	6,095	6,095
利益剰余金		
利益準備金	952	952
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	12	11
別途積立金	8,500	8,500
繰越利益剰余金	803	1,015
利益剰余金合計	10,267	10,478
自己株式	△43	△47
株主資本合計	22,613	22,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	251	85
繰延ヘッジ損益	△1	—
土地再評価差額金	※2 △19	※2 △34
評価・換算差額等合計	230	50
純資産合計	22,843	22,871
負債純資産合計	78,194	75,850

②【損益計算書】
(イ)【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
完成工事高	※2 79,515	77,215
製品売上高	※2 15,248	14,960
売上高合計	94,764	92,176
売上原価		
完成工事原価	74,474	73,314
製品売上原価	13,641	12,479
売上原価合計	88,115	85,793
売上総利益		
完成工事総利益	5,041	3,901
製品売上総利益	1,607	2,481
売上総利益合計	6,649	6,382
販売費及び一般管理費		
役員報酬	188	156
従業員給料手当	2,498	2,363
退職金	3	6
退職給付費用	122	202
法定福利費	332	322
福利厚生費	194	191
修繕維持費	33	28
事務用品費	155	166
通信交通費	317	290
動力用水光熱費	17	16
調査研究費	※1 269	※1 211
広告宣伝費	33	26
貸倒引当金繰入額	90	231
貸倒損失	—	3
交際費	86	72
寄付金	9	4
地代家賃	239	218
減価償却費	22	29
租税公課	101	104
保険料	5	5
雑費	380	338
販売費及び一般管理費合計	5,100	4,993
営業利益	1,548	1,389

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	27	27
受取配当金	11	※2 19
技術指導料	※2 25	※2 21
その他	48	30
営業外収益合計	112	99
営業外費用		
支払利息	134	129
デリバティブ評価損	51	—
その他	38	21
営業外費用合計	224	151
経常利益	1,436	1,337
特別利益		
固定資産売却益	※3 10	※3 10
貸倒引当金戻入額	15	3
移転補償金	58	—
その他	0	5
特別利益合計	85	19
特別損失		
固定資産廃売却損	※4 113	—
固定資産売却損	—	※5 4
固定資産除却損	—	※6 88
減損損失	※7 81	※7 279
事務所等撤去費用	77	—
その他	27	33
特別損失合計	300	405
税引前当期純利益	1,221	950
法人税、住民税及び事業税	728	1,075
法人税等還付税額	—	△42
法人税等調整額	△1	△418
法人税等合計	726	614
当期純利益	495	336

(ロ) 【完成工事原価報告書】

		前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		17,017	22.9	18,335	25.0
労務費		5,224	7.0	5,367	7.3
(うち労務外注費)		(5,224)	(7.0)	(5,367)	(7.3)
外注費		39,263	52.7	35,990	49.1
経費		12,968	17.4	13,621	18.6
(うち人件費)		(5,789)	(7.8)	(6,440)	(8.8)
計		74,474	100	73,314	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

(ハ) 【製品売上原価報告書】

		前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		10,720	58.1	11,527	59.4
労務費		468	2.5	361	1.9
(うち労務外注費)		(468)	(2.5)	(361)	(1.9)
経費		7,268	39.4	7,525	38.7
(うち人件費)		(1,062)	(5.8)	(1,224)	(6.3)
当期製造費用		18,457	100	19,414	100
内部振替高		△4,815		△6,934	
当期製品等売上原価		13,641		12,479	

(注) 1. 原価計算の方法は、単純総合原価計算である。

2. 内部振替高は、当社の請負工事に使用した製品の原価を振り替えたものである。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,293	6,293
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,293	6,293
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,095	6,095
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,095	6,095
資本剰余金合計		
前期末残高	6,095	6,095
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,095	6,095
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	952	952
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	952	952
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	13	12
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	12	11
別途積立金		
前期末残高	7,504	8,500
当期変動額		
別途積立金の積立	995	—
当期変動額合計	995	—
当期末残高	8,500	8,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,578	803
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	△995	—
剰余金の配当	△139	△139
当期純利益	495	336
土地再評価差額金の取崩	△136	15
当期変動額合計	△775	212
当期末残高	803	1,015
利益剰余金合計		
前期末残高	10,048	10,267
当期変動額		
剰余金の配当	△139	△139
当期純利益	495	336
土地再評価差額金の取崩	△136	15
当期変動額合計	218	211
当期末残高	10,267	10,478
自己株式		
前期末残高	△36	△43
当期変動額		
自己株式の取得	△6	△4
当期変動額合計	△6	△4
当期末残高	△43	△47
株主資本合計		
前期末残高	22,401	22,613
当期変動額		
剰余金の配当	△139	△139
当期純利益	495	336
自己株式の取得	△6	△4
土地再評価差額金の取崩	△136	15
当期変動額合計	212	207
当期末残高	22,613	22,820
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	398	251
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△147	△165
当期変動額合計	△147	△165
当期末残高	251	85

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	△1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	1
当期変動額合計	△1	1
当期末残高	△1	—
土地再評価差額金		
前期末残高	△156	△19
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	136	△15
当期変動額合計	136	△15
当期末残高	△19	△34
評価・換算差額等合計		
前期末残高	242	230
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	△179
当期変動額合計	△12	△179
当期末残高	230	50
純資産合計		
前期末残高	22,644	22,843
当期変動額		
剰余金の配当	△139	△139
当期純利益	495	336
自己株式の取得	△6	△4
土地再評価差額金の取崩	△136	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12	△179
当期変動額合計	199	27
当期末残高	22,843	22,871

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法	販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額 については収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法により算定） 未成工事支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用してい る。 これにより、営業利益、経常利益は 0百万円減少し、税引前当期純利益は 11百万円減少している。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 （会計方針の変更） 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ37百万円減少している。 （追加情報） 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5％相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これにより営業利益が84百万円、経常利益及び税引前当期純利益が、それぞれ85百万円減少している。 無形固定資産 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。 —————	有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法によっている。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時に一括費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による均等額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理している。	貸倒引当金 同左 完成工事補償引当金 同左 工事損失引当金 同左 退職給付引当金 同左
6. 完成工事高の計上基準	工事完成基準によっている。	同左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	—————

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建予定取引に対するヘッジ手段として為替予約取引を行っている。借入金の利息に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っている。 ヘッジ方針 社内管理規程に従い、特定の資産及び負債の有する為替変動リスク又は金利変動リスクを、保有期間をとおして効果的にヘッジする目的で利用している。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺する取引を行っているため、有効性の判定を省略している。 なお、金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えている。	ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用している。 ヘッジ手段とヘッジ対象 借入金の利息に対するヘッジ手段として金利スワップ取引を行っている。 ヘッジ方針 社内管理規程に従い、特定の資産及び負債の有する金利変動リスクを、保有期間をとおして効果的にヘッジする目的で利用している。 ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理適用の判定をもって有効性の判定に代えている。
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額(利子込み法)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっている。 これによる損益に与える影響は軽微である。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(損益計算書関係) 1. 前期まで区分掲記していた営業外収益の「手数料収入」(当期10百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとした。 2. 前期まで特別利益の「その他」の中に含めて表示していた「固定資産売却益」は、当期において特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 なお、前期における「固定資産売却益」の金額は2百万円である。 3. 前期まで特別損失の「その他」の中に含めて表示していた「事務所等撤去費用」は、当期において特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記した。 なお、前期における「事務所等撤去費用」の金額は6百万円である。	(損益計算書関係) 1. 前期において、特別損失の「固定資産廃売却損」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当期より特別損失の「固定資産売却損」、「固定資産除却損」に区分掲記している。なお、前期に含まれる「固定資産売却損」、「固定資産除却損」は、それぞれ13百万円、100百万円である。 2. 前期まで区分掲記していた特別損失の「事務所等撤去費用」(当期0百万円)は当期において特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示することとした。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
※1 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。 完成工事未収入金及び売掛金 8,473百万円 ※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定する方法 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 3,405百万円 ※3 下記の資産は差入保証金の代用として差入れている。 投資有価証券 20百万円 4 受取手形割引高 976百万円	※1 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。 受取手形・完成工事未収入金 5,373百万円 及び売掛金 ※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定する方法 再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 3,114百万円 ※3 下記の資産は差入保証金の代用として差入れている。 有価証券 20百万円 4 受取手形割引高 893百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																				
※1 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は 269百万円である。 なお、当期製造費用には含まれていない。 ※2 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。 <table> <tr> <td>完成工事高及び製品売上高</td><td>22,687 百万円</td></tr> <tr> <td>技術指導料</td><td>24 百万円</td></tr> </table> ※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>建物・構築物</td><td>2 百万円</td></tr> <tr> <td>機械・運搬具</td><td>7 百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具・備品</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>10 百万円</td></tr> </table> ※4 固定資産廃売却損の内訳は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>建物・構築物</td><td>69 百万円</td></tr> <tr> <td>機械・運搬具</td><td>26 百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具・備品</td><td>5 百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>10 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1 百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>113 百万円</td></tr> </table> ※5 _____ ※6 _____	完成工事高及び製品売上高	22,687 百万円	技術指導料	24 百万円	建物・構築物	2 百万円	機械・運搬具	7 百万円	工具器具・備品	0 百万円	計	10 百万円	建物・構築物	69 百万円	機械・運搬具	26 百万円	工具器具・備品	5 百万円	土地	10 百万円	その他	1 百万円	計	113 百万円	※1 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は 211百万円である。 なお、当期製造費用には含まれていない。 ※2 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。 <table> <tr> <td>受取配当金</td><td>11 百万円</td></tr> <tr> <td>技術指導料</td><td>21 百万円</td></tr> </table> ※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>機械・運搬具</td><td>10 百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>10 百万円</td></tr> </table> ※4 _____ ※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>建物・構築物</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>機械・運搬具</td><td>3 百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具・備品</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4 百万円</td></tr> </table> ※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 <table> <tr> <td>建物・構築物</td><td>55 百万円</td></tr> <tr> <td>機械・運搬具</td><td>29 百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具・備品</td><td>3 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>88 百万円</td></tr> </table>	受取配当金	11 百万円	技術指導料	21 百万円	機械・運搬具	10 百万円	計	10 百万円	建物・構築物	0 百万円	機械・運搬具	3 百万円	工具器具・備品	0 百万円	その他	0 百万円	計	4 百万円	建物・構築物	55 百万円	機械・運搬具	29 百万円	工具器具・備品	3 百万円	その他	0 百万円	計	88 百万円
完成工事高及び製品売上高	22,687 百万円																																																				
技術指導料	24 百万円																																																				
建物・構築物	2 百万円																																																				
機械・運搬具	7 百万円																																																				
工具器具・備品	0 百万円																																																				
計	10 百万円																																																				
建物・構築物	69 百万円																																																				
機械・運搬具	26 百万円																																																				
工具器具・備品	5 百万円																																																				
土地	10 百万円																																																				
その他	1 百万円																																																				
計	113 百万円																																																				
受取配当金	11 百万円																																																				
技術指導料	21 百万円																																																				
機械・運搬具	10 百万円																																																				
計	10 百万円																																																				
建物・構築物	0 百万円																																																				
機械・運搬具	3 百万円																																																				
工具器具・備品	0 百万円																																																				
その他	0 百万円																																																				
計	4 百万円																																																				
建物・構築物	55 百万円																																																				
機械・運搬具	29 百万円																																																				
工具器具・備品	3 百万円																																																				
その他	0 百万円																																																				
計	88 百万円																																																				

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																										
※7 減損損失 当社は工事部門については支店毎に、製品部門については事業所単位毎にグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っている。 遊休資産については事業の用に供していない、時価が著しく下落した下記土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(81百万円)として特別損失に計上した。 なお、当資産の回収可能価額は、固定資産税評価額を基にした正味売却価額により算定している	※7 減損損失 当社は工事部門については支店毎に、製品部門については事業所単位毎にグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件毎に回収可能性の判断を行っている。 製品部門については収益性の低下等により下記資産グループの帳簿価額を、また遊休資産については事業の用に供していない、時価が著しく下落した下記土地について帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(279百万円)として特別損失に計上した。 なお、当資産グループ及び資産の回収可能価額は、製品部門においては、償却資産は実質的な価値はないと判断されるため、その帳簿価額を備忘価額まで減額して評価し、土地は固定資産税評価額を基にした正味売却価額により算定している。また、遊休資産の土地については、固定資産税評価額を基にした正味売却価額により算定している。																										
<table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>福岡県</td><td>土 地</td><td>81</td></tr></table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	遊休資産	福岡県	土 地	81	<table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="4">製品部門</td><td rowspan="4">兵庫県</td><td>建 物 ・ 構 築 物</td><td>65</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>41</td></tr><tr><td>工具器具・備品</td><td>1</td></tr><tr><td>土 地</td><td>127</td></tr><tr><td>遊休資産</td><td>神奈川県</td><td>土 地</td><td>44</td></tr></table>	用途	場所	種類	減損損失 (百万円)	製品部門	兵庫県	建 物 ・ 構 築 物	65	機 械 装 置	41	工具器具・備品	1	土 地	127	遊休資産	神奈川県	土 地	44
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																								
遊休資産	福岡県	土 地	81																								
用途	場所	種類	減損損失 (百万円)																								
製品部門	兵庫県	建 物 ・ 構 築 物	65																								
		機 械 装 置	41																								
		工具器具・備品	1																								
		土 地	127																								
遊休資産	神奈川県	土 地	44																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式 (注)	164	33	—	198
合計	164	33	—	198

(注) 自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによる増加分である。

当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式 (注)	198	27	—	226
合計	198	27	—	226

(注) 自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによる増加分である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、製品部門における重機 (「機械及び装置」) である。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「 4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。																				
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置</td><td>587</td><td>279</td><td>308</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>34</td><td>13</td><td>21</td></tr><tr><td>工具器具・備 品</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td>合計</td><td>625</td><td>296</td><td>329</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置	587	279	308	車両運搬具	34	13	21	工具器具・備 品	3	3	0	合計	625	296	329	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																		
機械装置	587	279	308																		
車両運搬具	34	13	21																		
工具器具・備 品	3	3	0																		
合計	625	296	329																		
(2) 未経過リース料期末残高相当額																					
1 年内	103百万円																				
1 年超	233百万円																				
計	336百万円																				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																					
支払リース料	117百万円																				
減価償却費相当額	109百万円																				
支払利息相当額	8百万円																				
(4) 減価償却費相当額の算定方法																					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。																					
(5) 利息相当額の算定方法																					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。																					
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料																				
1 年内	81百万円																				
1 年超	105百万円																				
計	186百万円																				
(減損損失について)																					
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。																					

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	339百万円	賞与引当金	419百万円
退職給付引当金	1,514百万円	退職給付引当金	1,599百万円
貸倒引当金	83百万円	貸倒引当金	254百万円
その他	371百万円	その他	673百万円
繰延税金資産小計	2,307百万円	繰延税金資産小計	2,947百万円
評価性引当額	△104百万円	評価性引当額	△345百万円
繰延税金資産合計	2,203百万円	繰延税金資産合計	2,601百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△8百万円	固定資産圧縮積立金	△7百万円
その他有価証券評価差額金	△38百万円	その他有価証券評価差額金	△5百万円
その他	△4百万円	その他	△4百万円
繰延税金負債合計	△51百万円	繰延税金負債合計	△16百万円
繰延税金資産の純額	2,152百万円	繰延税金資産の純額	2,584百万円
(注) 1. 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。		(注) 1. 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれている。	
流動資産－繰延税金資産	605百万円	流動資産－繰延税金資産	899百万円
固定資産－繰延税金資産	1,546百万円	固定資産－繰延税金資産	1,685百万円
2. 上記の他、再評価に係る繰延税金負債が2,062百万円ある。		2. 上記の他、再評価に係る繰延税金負債が2,044百万円ある。	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.6%	法定実効税率	40.6%
(調整)		(調整)	
永久に損金に算入されない項目	7.5	永久に損金に算入されない項目	8.0
評価性引当額	5.0	評価性引当額	12.7
住民税均等割	6.9	住民税均等割	8.7
その他	△0.6	税額控除	△2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.4	法人税等の還付	△2.2
		その他	△1.0
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.7

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	490.00	490.88
1株当たり当期純利益金額(円)	10.62	7.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	495	336
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	495	336
期中平均株式数(千株)	46,633	46,607

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,843	22,871
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,843	22,871
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	46,620	46,592

(重要な後発事象)

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略している。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,195	373	164 (15)	5,404	3,101	156	2,303
構築物	2,943	66	99 (49)	2,910	2,073	120	836
機械装置	12,928	552	637 (41)	12,843	11,165	781	1,677
車両運搬具	58	12	15	55	39	7	15
工具器具・備品	1,474	75	58 (1)	1,491	1,292	94	199
土地	11,837	75	172 (172)	11,740	—	—	11,740
リース資産	—	329	—	329	78	78	251
建設仮勘定	65	464	527	2	—	—	2
有形固定資産計	34,503	1,949	1,675 (279)	34,777	17,750	1,238	17,027
無形固定資産							
特許権	—	—	—	44	31	5	12
借地権	—	—	—	38	—	—	38
ソフトウェア	—	—	—	385	229	63	156
その他	—	—	—	108	37	—	70
無形固定資産計	—	—	—	577	299	68	278
長期前払費用	176	8	5	179	121	18	58

- (注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	641	322	213	76	673
完成工事補償引当金	55	54	55	—	54
工事損失引当金	397	865	361	—	900

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額46百万円、個別債権の回収に伴う取崩額29百万円である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	25
預金	
当座預金	148
普通預金	1,808
通知預金	7,740
外貨預金	26
小計	9,723
合計	9,748

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
フジ住宅株式会社	223
東亜道路工業株式会社	181
株式会社銭高組	153
矢作建設工業株式会社	147
西松建設株式会社	108
株式会社浅沼組	99
株式会社佐藤渡辺	98
大容建設株式会社	97
その他	4,091
合計	5,201

(b) 受取手形決済月別内訳

決済月別	金額（百万円）
平成21年 4 月	1,625
5 月	881
6 月	1,628
7 月	928
8 月	135
9 月以降	1
合計	5,201

(ハ) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
国土交通省	5,981
株式会社大林組	5,325
成田国際空港株式会社	923
東日本高速道路株式会社	686
株式会社奥村組	340
コマツハウス株式会社	338
キリンエンジニアリング株式会社	313
東京都千代田区	283
その他	8,881
合計	23,072

(b) 完成工事未収入金滞留状況

区分	金額（百万円）
平成21年 3 月期計上額	22,937
平成20年 3 月期以前計上額	135
合計	23,072

(二) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
小沢道路株式会社	121
株式会社ランテック	51
前田道路株式会社	46
常盤工業株式会社	44
有限会社尾龍建設	42
世紀東急工業株式会社	36
東亜道路工業株式会社	34
福田道路株式会社	32
その他	3,119
合計	3,527

(b) 売掛金滞留状況

区分	金額（百万円）
平成21年3月期計上額	3,527
平成20年3月期以前計上額	0
合計	3,527

(ホ) 販売用不動産

区分	金額（百万円）
土地	17
合計	17

内訳は次のとおりである。

東北地区	693.02㎡	17百万円
合計	693.02㎡	17百万円

(ヘ) 未成工事支出金

期首残高（百万円）	当期支出額（百万円）	完成工事原価への振替額（百万円）	期末残高（百万円）
11,765	72,394	73,314	10,845

期末残高の内訳は次のとおりである。

材料費	2,878百万円
労務費	502百万円
外注費	5,410百万円
経費	2,052百万円
合計	10,845百万円

(ト) 材料貯蔵品

区分	金額（百万円）
製品用及び工事用材料	286
仮設機材	20
機械部品	12
その他	19
合計	339

② 負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
エムシー・エネルギー株式会社	412
株式会社N I P P Oコーポレーション	309
コスモ石油販売株式会社	288
西尾レントオール株式会社	267
東亜道路工業株式会社	257
昭和瀝青工業株式会社	241
大成ロテック株式会社	238
奥村組土木興業株式会社	207
ユナイト株式会社	185
三徳商事株式会社	182
その他	10,138
合計	12,727

(b) 支払手形決済月別内訳

決済月別	金額（百万円）
平成21年4月	3,433
5月	3,247
6月	3,019
7月	3,022
8月以降	5
合計	12,727

(ロ) 工事未払金及び買掛金

相手先	金額 (百万円)
コスモ石油販売株式会社	256
花谷建設株式会社	231
株式会社大林組	207
西尾レントオール株式会社	201
エムシー・エネルギー株式会社	185
東亜道路工業株式会社	151
株式会社きんでん	141
株式会社N I P P Oコーポレーション	132
株式会社秋義建設	119
株式会社松浦組	116
その他	15,344
合計	17,089

(ハ) 短期借入金

借入先	金額 (百万円)	使途	担保
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,200	運転資金	なし
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,400	〃	〃
農林中央金庫	1,100	〃	〃
株式会社三井住友銀行	1,700	〃	〃
合計	6,400	—	—

(ニ) 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
5,385	56,166	55,370	6,180

(注) 損益計算書の完成工事高77,215百万円と上記完成工事高への振替額55,370百万円との差額21,844百万円は、完成工事未収入金の当期発生額である。なお「資産の部 (ハ) - (b) 完成工事未収入金滞留状況」の完成工事未収入金当期計上額22,937百万円との差額は、消費税及び地方消費税部分の未収入金である。

(ホ) 退職給付引当金

区分	金額 (百万円)
未積立退職給付債務	4,807
未認識数理計算上の差異	△867
前払年金費用	157
合計	4,096

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりである。 http://www.obayashi-road.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第77期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出。

2 四半期報告及び確認書

（第78期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月7日関東財務局長に提出。

（第78期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出。

（第78期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

大林道路株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤 一昭	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢田堀 浩明	印
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	諏訪部 修	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大林道路株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大林道路株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

大林道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢田堀 浩明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 諏訪部 修 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大林道路株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大林道路株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大林道路株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、大林道路株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

大林道路株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤 一昭	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢田堀 浩明	印
----------------	-------	--------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	諏訪部 修	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大林道路株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大林道路株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

大林道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永澤 宏一	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	矢田堀 浩明	印
--------------------	-------	--------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	諏訪部 修	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大林道路株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大林道路株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。